

【別紙様式】

旭市は、新型コロナウイルス感染症への対応として、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、制度要綱に定める交付対象事業の要件「新型コロナウイルスの感染拡大の防止及び感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活の支援を通じた地方創生に資する事業」に該当する以下の事業を実施します。

事業名	新型コロナウイルス感染症対応空床確保支援事業		
総事業費 (千円)	100,000千円	交付金関連事業費 (交付対象経費) (千円)	100,000千円
事業概要	<p>①目的 千葉県が実施する千葉県新型コロナ感染症対策事業のうち、病床確保支援事業への上乗せ支援を行うことで感染症患者の受入れ体制の継続を支援する。</p> <p>②交付金を充当する経費・算定根拠 県の補助単価（1床/日、一般：52千円、HCU：221千円、ICU：301千円）の約20%分（1床/日、一般：10千円、HCU：44千円、ICU：60千円）を支援金として交付する。上限は100,000千円。</p> <p>③交付対象 1) 交付対象者 地方独立行政法人総合病院国保旭中央病院</p> <p>2) 交付対象者の選定理由・選定方法 県の重点医療機関のため</p> <p>④期待される効果 新型コロナウイルス感染症の患者を受け入れるために病床を確保する地方独立行政法人総合病院国保旭中央病院の医療体制の確保・拡充の支援</p>		
新型コロナウイルス感染症への対応（経済対策）との関係	<p>本事業の交付対象医療機関は、地域の基幹病院であり、新型コロナウイルス感染症の重点医療機関に指定されている。</p> <p>新型コロナウイルス感染症のレベル及び病床確保のフェーズに応じて、感染患者を受け入れるための病床を確保することは、感染患者の迅速な受入れ体制が整備される。また、感染患者を受け入れる病床を確保するために一般患者の受け入れを休止する病床に対して、支援金を交付することは、病院の医療体制の確保・拡充が図られる。</p> <p>本事業は、地域における医療提供体制の確保を通じた地方創生に資する事業に該当するものであり、地方創生臨時交付金を活用することが妥当である。</p>		